

## 第六次羽村市長期総合計画(自治体運営の方針)進捗確認対象事業(令和6年度)

施策	方向性	番号	事業名称	令和6年度 事業概要	令和6年度 事業内容 活動指標	所管課	関連課	備考
<b>施策1</b> <b>新たな時代に                      順応した行政                      サービスの                      提供</b>	<方向性1> 利便性の高い 行政サービス の提供	No.1	RPA・AI-OCR等業務効率化ツールの運用拡充	デジタル化により事務の効率を高めるため、紙で提出された申請書の内容を職員が入力する作業や、システムに取り込む作業を自動で行うRPAツール及びAI-OCRツールの運用の拡充を図ります。	・RPA ツール及びAI-OCR ツールの運用拡充 > 課税業務(事業所課税入力、市・都民税0円申告書入力)、納税業務(催告効率化一括納付書発行、収納消込入力)、転入届等受付処理業務	情報政策課	全課	令和6年度実施計画No.48
		No.2	富士見霊園区画墓地の増設	区画墓地使用のニーズに対応するため、霊園内の未利用地を活用して小規模墓地を増設します。また、墓じまい等により返還された区画墓地を小規模墓地に再区分します。	・小規模区画墓地の増設(1.0㎡区画を6区画、1.5㎡区画を18区画、計24区画) ・既存返還墓地の分割(6.0㎡区画を3.0㎡12区画に分割)	生活環境課		令和6年度実施計画No.49
		No.3	PRアクションプラン・シティプロモーションの推進	広報活動指針、PRアクションプラン(広報戦略)に基づき、より効果的な情報伝達や行動変容を促すため、各種メディアの特性を生かし、連動させた「伝わる広報活動」を実施します。 また、シティプロモーション基本方針に基づき、市のブランド化を推進し、戦略的・継続的な情報発信を行うとともに、シビックプライドの醸成を図り、定住人口の増加につなげます。	・各種メディアの特性を生かし、連動させた「伝わる広報活動」の実践	秘書広報課	全課	
		No.4	市公式サイト等の効果的な運用	様々な情報が集約されている「市公式サイト」並びに羽村市PRサイト「羽やすめ」に誘導するように各種メディアとの連携を図るとともに、サイトにおけるコンテンツの更なる充実を図ります。	・市公式サイト等と各種メディアの連携 ・公式サイト等のコンテンツの充実	秘書広報課		
		No.5	外部人材を活用した行政DXの加速	GovTech東京が実施する「人材活用・紹介事業」の活用により、専門人材の知見を導入し、行政DXの深化を加速させます。	・「人材活用・紹介事業」の活用による行政DXへの助言・支援 ・行政DXにかかる職員の機運醸成・基盤の構築	情報政策課	全課	

施策	方向性	番号	事業名称	令和6年度 事業概要	令和6年度 事業内容 活動指標	所管課	関連課	備考
		No.6	公共施設の公衆Wi-Fi環境の整備	生涯学習環境の向上や来訪者の利便性の向上等を図るため、公共施設の公衆Wi-Fi環境整備にかかる情報収集、調整等を行い、対象施設の選定や整備手法の検討、東京都との連携などにより、効果的かつ効率的な環境整備に取り組みます。	・公衆Wi-Fi環境の構築手法にかかる検討(地域BWA通信網の利用など、構築費用等の低減を図る手法の検討) ・東京都における国際的なWi-Fi相互接続基盤(オープンローミング)に関する実証実験への参加	情報政策課	企画政策課 公共施設等 所管課	
		No.7	マイナンバーカードの普及促進	マイナンバーカードの普及を図るため、普及促進のPRや交付申請支援等を行い、保有率の上昇を目指します。	・マイナンバーカードの普及促進に向けたPRや取組の強化(交付申請支援や土・日曜日、平日夜間の交付など) 【目標】令和6年度末までに保有率75%(令和6年3月末現在71.2%、保有件数38,783件)	市民課		
	<方向性2> 機能的かつ 弾力的な行政 運営の推進	No.8	内部統制制度の運用	質の高い行政サービスを将来にわたり安定的に提供していくことを目的に、業務上のさまざまなリスク回避の取組をより一層強化し、適正な業務の執行を確保するための内部統制制度を運用します。	・令和5年度中に策定する「内部統制取組方針」を踏まえた制度の運用 ➢リスク評価の全庁実施 ➢庁内共通事務の標準ルールの作成・運用	企画政策課	全課	令和6年度実施計画No.50
No.9		生成AIの活用	デジタル化により事務の効率を高めるため、職員の業務において、事業の企画アイデア生成、文章案の作成、文章の要約・校正業務等への生成AIの活用を促進します。	・生成AI(有償版)の活用 ・職員研修の実施	情報政策課	全課	令和6年度実施計画No.51	
No.10		人事給与システムの更改及び庶務事務システムの導入	人事給与システムのリース期間満了に伴うシステム更改に併せ、データセンター化を図るとともに、ICカード型タイムレコーダー等を活用した出勤データの管理及び超過勤務や休暇等の電子申請・承認・実績データの管理が行える庶務事務システムを導入します。	・令和6年12月末にリース期間が満了する人事給与システムの更改・運用 ・超過勤務や休暇等の電子申請・承認・実績データの管理が行える庶務事務システムの導入	職員課	情報政策課 一部の施設 所管課	令和6年度実施計画No.52	

施策	方向性	番号	事業名称	令和6年度 事業概要	令和6年度 事業内容 活動指標	所管課	関連課	備考
		No.11	職員定数の適正化	定員管理基本方針に基づき、市民ニーズや喫緊の行政課題に的確に対応することのできる組織編成や、事務量等に応じた適切な職員配置を行います。また、事務事業の改善・見直しにより組織の合理化・効率化を進めていくことで、質の高い行政サービスを安定的に提供できる体制を整備します。	・定員管理ヒアリングの実施 ・行政需要等に応じた組織改正、職員配置の検討	企画政策課		
		No.12	証拠に基づく政策立案の推進	証拠に基づく政策立案(EBPM(エビデンス・ベスト・ポリシー・メイキング))の実践方法を研究し、政策目標を明確化したうえで客観的・合理的な根拠に基づく、効果の高い政策の立案・実行を推進します。	・EBPMの実践(大学等が実施するプロジェクトへの参加)	企画政策課		
		No.13	PRアクションプラン・シティプロモーションの推進【事業再掲】	広報活動指針、PRアクションプラン(広報戦略)に基づき、より効果的な情報伝達や行動変容を促すため、各種メディアの特性を生かし、連動させた「伝わる広報活動」を実施します。 また、シティプロモーション基本方針に基づき、市のブランド化を推進し、戦略的・継続的な情報発信を行うとともに、シビックプライドの醸成を図り、定住人口の増加につなげます。	・シビックプライドの醸成や定住人口の増加につなげるシティプロモーションの実施(市のブランド化の推進、戦略的・継続的な情報発信)	秘書広報課	全課	
		No.14	市民参画の推進	行政への若い世代の参画を一層推進するとともに、市政運営に市民からの提言や意見を反映していくため、市民参画の機会の充実を図ります。	・都立羽村高等学校との連携事業の実施(地域の取組や課題等の探求を契機とした市民参画) ・若い世代の参画意識の醸成・機会の確保(市民活動団体等から意見聴取、若い世代の市民参画についての検討)	地域振興課	企画政策課	
	<方向性3> 職員の育成・活用	No.15	組織力の強化に向けた人材マネジメントの推進	職員の能力や意欲を引き出し、組織力を強化するため、長期的かつ総合的な視点をもって、人材の確保、育成、評価及び処遇などの人材マネジメントを推進します。	・技術職職員の通年募集の実施 ・職員研修の実施(職層別(管理職、係長職、主任職)研修の充実、キャリアデザイン研修の実施など) ・人事評価制度の運用 ・人材育成・確保基本方針策定指針(総務省・令和5年12月)に基づく人材育成基本方針の改正 ・若手職員等育成のための手法の検討(メンター制度の導入検討など)	職員課	全課	令和6年度実施計画No.53

施策	方向性	番号	事業名称	令和6年度 事業概要	令和6年度 事業内容 活動指標	所管課	関連課	備考
		No.16	証拠に基づく政策立案(EBPM)の推進【事業再掲】	証拠に基づく政策立案(EBPM(エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング))の実践方法を研究し、政策目標を明確化したうえで客観的・合理的な根拠に基づく、効果の高い政策の立案・実行を推進します。	・EBPMに関する研修の実施(地域情報化アドバイザー派遣事業活用(総務省))	企画政策課		
	<方向性4> 官民連携の推進	No.17	スポーツセンターの管理運営方法の検討	スポーツセンターの管理運営について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、市民サービスの向上と経費の削減を図ることを目的とし、指定管理者制度等の施設の管理運営における官民連携手法の導入を検討します。	・指定管理者制度等導入の検討 ➢施設の管理運営における指定管理者制度等の調査・研究	スポーツ推進課	企画政策課	令和6年度実施計画No.54
		No.18	官民連携の推進	連携協定による取組や、企業版ふるさと納税の活用、指定管理者制度の導入・運用など、企業等との連携を通じて、より効率的な市民サービスの提供や行政課題の解決に取り組めます。	・民間企業等との連携協定に基づく取組の推進 ・指定管理者制度運用指針に基づく運用、制度導入施設の検討	企画政策課	全課	
	<方向性5> 自治体間の広域連携の推進	No.19	水道事業の広域連携の推進	将来にわたり市民に安全な水道水を安定的に供給が可能となるよう、地震や台風などの自然災害時の応援体制の確保や事業運営上の課題等への技術的な支援策の活用など、さらなる広域連携の推進を図ります。	・「市町村営水道事業の基盤強化に向けた都の取組」による支援策の活用 ・首都圏水道事業体支援事業の活用 ・東京都水道局との暫定分水に関する協定の継続 ・水道事業の広域化に関する調査・研究	上下水道業務課 上下水道設備課		令和6年度実施計画No.55
		No.20	自治体間の広域連携の推進	西多摩地域広域行政圏協議会における取組等を通じて、施設の相互利用や、広域的な行政サービスの提供など、スケールメリットを生かした広域連携を検討し、行政運営の改善、市民サービスの向上を図ります。 また、姉妹都市事業連絡協議会により、姉妹都市である山梨県北杜市との交流と北杜市内の施設の市民利用を促進し、連携を深化させていきます。	・西多摩地域広域行政圏協議会を通じた広域連携の推進 ・姉妹都市事業連絡協議会(北杜市・羽村市)の運営(幹事会・年2回)を通じた姉妹都市交流の推進	企画政策課	部会関係部署(西多摩地域広域行政圏協議会)相互交流関係部署(姉妹都市事業連絡協議会)	

施策	方向性	番号	事業名称	令和6年度 事業概要	令和6年度 事業内容 活動指標	所管課	関連課	備考
施策 2 健全な 財政運営	<方向性1> 人口動態や 財政状況を 踏まえた事 務事業の改 善・見直し	No.21	健全な財政運営	今後も厳しい財政状況が続くことが想定される中、現下の社会経済情勢を踏まえた質の高い、効率的・効果的な行政サービスを提供し、将来にわたって健全で安定的な行政運営を行っていただけるよう、全庁的な事務事業の見直しを着実に進め、財政健全化と財政基盤の強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての事務事業、公共施設等の抜本的な見直し及び経常経費の削減</li> <li>DX、新たなアウトソーシングによる業務効率化</li> <li>分かりやすい財政状況の公表など、財政運営への理解促進</li> </ul> <b>【目標】</b> 令和8年度決算時において、経常収支比率90%台、基金残高約30億円を確保	企画政策課 財政課 公共施設マネジメント課 情報政策課	全課	
	<方向性2> 安定的な歳入の確保	No.22	健全な財政運営【事業再掲】	今後も厳しい財政状況が続くことが想定される中、現下の社会経済情勢を踏まえた質の高い、効率的・効果的な行政サービスを提供し、将来にわたって健全で安定的な行政運営を行っていただけるよう、全庁的な事務事業の見直しを着実に進め、財政健全化と財政基盤の強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の整理統廃合に合わせた公共施設駐車場の有料化に向けた検討</li> </ul>	財政課	公共施設マネジメント課 駐車場所管課	
		No.23	課税客体の捕捉調査の実施・市内企業の景況把握	現地調査や税務署調査等により、課税客体の把握に努めます。 また、企業訪問や企業アンケート等を通じて市内企業の景況を把握し、予算に反映します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民税個人分・法人分、固定資産税償却資産分に係る税務調査などを通じた課税客体の把握、未申告者に対する申告の促進</li> <li>不透明な社会経済状況における企業訪問や企業アンケート等を通じた市内企業の景況把握、予算への反映</li> </ul>	課税課	財政課 産業振興課	
		No.24	次期固定資産評価替え(令和9基準年度)への対応	次期評価替えに向けた準備を着実に進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6基準年度評価替えの内容の検証、次期評価替えに向けた準備</li> <li>羽村駅西口土地区画整理事業区域内(川崎1丁目周辺、川崎4丁目周辺以外)における「みなす課税」の実施・検討</li> </ul>	課税課	都市計画課 区画整理課	

施策	方向性	番号	事業名称	令和6年度 事業概要	令和6年度 事業内容 活動指標	所管課	関連課	備考
		No.25	市税等歳入の安定的確保	歳入を安定的に確保するため、キャッシュレス納付を推進するとともに、滞納整理の効率と効果を高めつつ徴収能力の平準化を進めます。 併せて、市の債権全体を効率的かつ効果的に徴収するため、税務・徴収事務の一部委託化や徴収事務の一元化を検討します。	【全体対策】 ①令和5年度滞納整理実施報告の作成 ②令和6年度滞納整理実施計画の策定 ③滞納深度・特性別チーム制徴収体制及びマネジメント能力の強化と平準化 ④長期的な組織の徴収能力の強化と平準化(税務・徴収事務の一部委託化の検討) ⑤組織の徴収能力の集約による強化(市債権の徴収一元化の検討) ⑥組織の徴収能力を支える徴税吏員の徴収能力強化と平準化(庁外研修への参加等) ⑦徴税吏員のコア業務時間確保(DX化の推進) 【浅深度対策】 ⑧キャッシュレス納付の推進(口座振替原則化、クレジット決済、電子納付書の検討) ⑨効率性の高い量的滞納整理の推進(AIコンシェルジュの運用) ⑩突発的に発生した遡及課税等の高額事案に即応することができる体制整備と迅速な滞納整理の着手 【中深度対策】 ⑪経験と属性スキルに応じた質的滞納整理の推進 ⑫優先順位による滞納整理マネジメントの推進(滞納整理EBPM支援サービスの運用) 【深深度対策】 ⑬長期・困難事案の抜本的解決を図る質的滞納整理	納税課	関係各課	
		No.26	水道料金・下水道使用料の受益者負担の適正化	水道事業・下水道事業の持続可能な事業経営を行うため、使用料等審議会の答申を受け決定した水道料金・下水道使用料の受益者負担の適正化を図るとともに、継続的に市民や事業者へ周知を行います。	・新たな下水道使用料の適用(令和6年10月適用) ・水道料金(令和7年4月適用)・下水道使用料(令和6年10月適用)の改定に向けた継続的な周知、問い合わせへの対応	上下水道業務課		
	<方向性3> 新たな財源の確保	No.27	官民連携の推進【事業再掲】	連携協定による取組や、企業版ふるさと納税の活用、指定管理者制度の導入・運用など、企業等との連携を通じて、より効率的な市民サービスの提供や行政課題の解決に取り組みます。	・企業版ふるさと納税の活用(支援委託等を活用した寄付の獲得)	企画政策課		

施策	方向性	番号	事業名称	令和6年度 事業概要	令和6年度 事業内容 活動指標	所管課	関連課	備考
		No.28	健全な財政運営【事業再掲】	今後も厳しい財政状況が続くことが想定される中、現下の社会経済情勢を踏まえた質の高い、効率的・効果的な行政サービスを提供し、将来にわたって健全で安定的な行政運営を行っていただけるよう、全庁的な事務事業の見直しを着実に進め、財政健全化と財政基盤の強化を図ります。	・新たな財源確保に向けた検討・取組の実施	企画政策課 財政課		
		No.29	クラウドファンディング・ネーミングライツの活用	ふるさと納税制度を利用したクラウドファンディングの活用を図ります。 また、ネーミングライツの活用を推進します。	・クラウドファンディングの活用最適な事業の検討 ・公共施設等のネーミングライツ・パートナーの募集	財政課	事務事業所管課 公共施設等所管課	
		No.30	返礼品を用いたふるさと納税の推進	返礼品を充実させ、羽村市の魅力発信、知名度向上、地場産業の振興、歳入増等を図ります。	・返礼品の充実による地場産業の振興、寄付金受入額の増加 ・羽村市の魅力発信、知名度向上 ・寄付金の受入れによる自主財源の確保	財政課 秘書広報課	産業振興課	
	<方向性4> 持続可能な公共施設マネジメントの推進	No.31	公共施設等総合管理計画の推進	公共施設等の総合かつ計画的な管理運営を推進するため、令和5年度に改定する「公共施設等総合管理計画」に基づき、整理統合や集約化、複合化に向けた具体的な検討を進めます。	・公共施設の整理統合を推進していくに当たっての市民への周知啓発、職員研修の実施 ・公共施設に関する市民アンケートの実施 ・公共施設の具体的な整理統合の枠組みの検討 ・借地の返還・土地の売却等の推進	公共施設マネジメント課	公共施設所管課	令和6年度実施計画No.56
No.32		天竺運動公園用地の公有地化	羽村市土地開発公社が所有する天竺運動公園用地の一部について、取得手続きを進めます。	・天竺運動公園用地の取得(1,468.22㎡) ➢所有権移転登記、引渡し	土木課	契約管財課	令和6年度実施計画No.57	
No.33		公有財産等の適切な管理	公有財産の適切な管理を行うとともに、有効活用についての調査・研究を進めます。	・公有財産の適切な維持管理(公有財産管理運用委員会の適時開催)	契約管財課			

施策	方向性	番号	事業名称	令和6年度 事業概要	令和6年度 事業内容 活動指標	所管課	関連課	備考
	<方向性5> 財務マネジメントの強化	No.34	公営企業会計システムの更新	平成30年度に購入した上下水道事業で利用する公営企業会計システムが更新時期を迎えることから、東大和市、瑞穂町と共同でクラウド型へ移行することで、経費の削減とセキュリティの向上を図ります。	・公営企業会計システムの更新(令和6年10月)	上下水道業務課		令和6年度実施計画No.58
		No.35	統一的な基準に基づく地方公会計の活用	地方公会計制度を活用した財政分析を行います。	・統一的な基準に基づく財務書類の作成 ・財務書類の活用(行財政運営や資産管理、行政評価など)	財政課	契約管財課	